証券コード　9827
平成27年３月12日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿７丁目５番20号
リリカラ株式会社
代表取締役社長 山　田　俊　之

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会前日の当社営業時間終了時（平成27年３月26日（木曜日）午後６時）までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
　新宿ＮＳビル 30階 ＮＳスカイカンファレンス　ルーム５・６
3. **会議の目的事項**
　報 告 事 項　第74期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　取締役６名選任の件
　第２号議案　監査役４名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.lilycolor.co.jp/）において周知させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役山田俊之、髙村信孝、佐藤伸男、稲垣　治、植岡敬典の５名（うち社外取締役１名）全員は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。なお、当社の取締役であった田辺康宏は、平成26年９月30日付で辞任により退任しております。また、当社では社外取締役を１名から２名に増員し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図りたいと考えております。つきましては、社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	やま　だ　とし　ゆき 山　田　俊　之 （昭和37年12月13日生）	昭和60年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成５年４月　当社入社 平成９年12月　経営企画部長 平成11年３月　常務取締役総務本部長兼企画本部長 平成12年３月　専務取締役総務本部長兼企画本部長 平成13年３月　専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長 平成14年７月　専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長兼オフィス事業部統括 平成15年４月　取締役専務執行役員総務本部長兼マーケティング本部長兼オフィス事業部統括 平成17年６月　代表取締役最高執行責任者 平成18年９月　代表取締役社長（現任）	1,642,248株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
2	たかむら　のぶたか 髙村　信孝 (昭和25年８月４日生)	平成16年５月　レキットベンキーザー・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成19年６月　当社入社　専務執行役員インテリア事業部担当 平成19年７月　専務執行役員インテリア事業部担当兼事業企画本部長兼営業本部長 平成19年９月　専務執行役員インテリア事業部担当兼事業企画本部長 平成20年２月　専務執行役員インテリア事業部担当 平成20年３月　取締役専務執行役員インテリア事業部担当 平成21年11月　取締役専務執行役員インテリア事業部長 平成22年１月　代表取締役専務執行役員インテリア事業部長 平成25年１月　取締役専務執行役員インテリア事業部長 平成26年10月　取締役専務執行役員インテリア事業部長兼マーケティング本部長 平成27年１月　代表取締役専務執行役員インテリア事業部長兼マーケティング本部長(現任)	5,000株
3	さとう　のぶお 佐藤　伸男 (昭和28年３月16日生)	昭和51年３月　当社入社 平成10年１月　経理部長 平成17年６月　執行役員総務本部長 平成18年11月　取締役執行役員総務本部長 平成21年１月　取締役常務執行役員総務本部担当兼総務本部長(現任)	5,000株
4	いながき　おさむ 稲垣　治 (昭和28年７月21日生)	昭和52年４月　富士ゼロックス株式会社入社 平成17年４月　グローバルアカウントマーケテイングジェネラルマネジャー 平成18年11月　当社入社　常務執行役員オフィス事業部担当 平成20年３月　取締役常務執行役員オフィス事業部担当 平成21年11月　取締役常務執行役員オフィス事業部長兼営業本部長 平成23年７月　取締役常務執行役員オフィス事業部長 平成26年１月　取締役常務執行役員スペースソリューション事業部長 平成27年１月　取締役執行役員スペースソリューション事業部長兼営業本部長(現任)	3,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
5	うえ　おか　ゆき　のり 植　岡　敬　典 （昭和34年３月７日生）	平成26年３月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ストラテジーコンサルティングパートナーズ代表取締役社長（現任） 早稲田大学大学院商学研究科非常勤講師（現任）	－株
6 ※	うつ　み　かつ　ひこ 内　海　勝　彦 （昭和21年７月15日生）	昭和44年４月　古河電気工業株式会社入社 平成15年６月　常務取締役兼執行役員常務 平成17年６月　古河電池株式会社代表取締役社長 平成24年６月　相談役 （重要な兼職の状況） 一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構監事（非常勤）（現任）	－株

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 植岡敬典氏および内海勝彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
(1) 植岡敬典氏は、長年にわたりコンサルティング業務に携わられた豊富な経験および知見を活かした、当社経営に対する有益な意見や指摘をいただけることが期待され、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
(2) 内海勝彦氏は、経営者として長年にわたり活躍され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられることから、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
4. 内海勝彦氏は、平成27年３月下旬開催予定のキヤノン電子株式会社第76期定時株主総会日付で、同社社外取締役に就任する予定であります。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第１項の規定に基づき、現行定款において社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、植岡敬典氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
また、内海勝彦氏が原案どおり選任された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が会社法第423条第１項に基づき、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項第１号および第２号の合計額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。
6. 植岡敬典氏は、株式会社東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり再任された場合は、引き続き独立役員になる予定であります。
また、内海勝彦氏は、原案どおり選任されることを条件に、株式会社東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 山田俊之氏と当社との間に、不動産賃貸借の取引関係があります。
そのほかには各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役４名選任の件

監査役村田雅章、岩﨑守康、山口健一、岡田　清の４名全員は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、新任の候補者２名を含む監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1 ※	にし　むら　はる　しげ 西　村　治　重 （昭和23年３月11日生）	昭和45年３月　当社入社 平成14年１月　オフィス事業部業務部長	24,000株
2	いわ　さき　もり　たか 岩　﨑　守　康 （昭和18年４月29日生）	昭和48年10月　監査法人栄光会計事務所入所 昭和55年８月　公認会計士登録 平成６年３月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 岩﨑公認会計士事務所所長（現任）	－株
3	おか　だ　きよし 岡　田　清 （昭和26年８月８日生）	昭和59年10月　青山監査法人（現みすず監査法人）入所 平成20年７月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 平成23年３月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 岡田清公認会計士事務所（現任） 立命館アジア太平洋大学国際経営学部教授（現任）	－株
4 ※	おお　ご　まこと 大　胡　誠 （昭和33年４月６日生）	昭和61年４月　弁護士登録 平成14年６月　エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社（現大和企業投資株式会社）監査役 （重要な兼職の状況） 柳田国際法律事務所弁護士（現任） 丸善ＣＨＩホールディングス株式会社監査役（現任） 株式会社ジーテクト取締役（現任） 筑波大学法科大学院非常勤講師（現任）	－株

（注）1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 岩﨑守康氏、岡田　清氏および大胡　誠氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由および社外監査役として職務を適正に遂行することができると当社が判断した理由
   (1) 岩﨑守康氏は、公認会計士としての経験が豊かであり、経営監視体制に対する十分な見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
   なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって21年となります。
   (2) 岡田　清氏は、公認会計士としての経験が豊かであり、経営監視体制に対する十分な見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
   なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
   (3) 大胡　誠氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、その専門的な知見を当社の監査体制に反映し、弁護士として培われた法律知識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
4. 岩﨑守康氏は、株式会社東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり再任された場合は、引き続き独立役員になる予定であります。
   また、大胡　誠氏は、原案どおり選任されることを条件に、株式会社東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 責任限定契約の内容の概要
   当社は、岩﨑守康氏および岡田　清氏との間で責任限度額を会社法第425条第１項第１号および第２号の合計額と定める金額とする責任限定契約を締結しており、両氏がそれぞれ原案通り再任された場合は、当該同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
   また、大胡　誠氏が原案どおり選任された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
   その契約内容の概要は次のとおりであります。
   ・社外監査役が会社法第423条第１項に基づき、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項第１号および第２号の合計額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外監査役を当然に免責するものとする。
6. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

〈メモ欄〉

定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
新宿ＮＳビル　30階　ＮＳスカイカンファレンス　ルーム５・６
TEL　03-3342-4891

※ＮＳスカイカンファレンス（30階）へは正面出入口側の直通エレベータをご利用下さい。

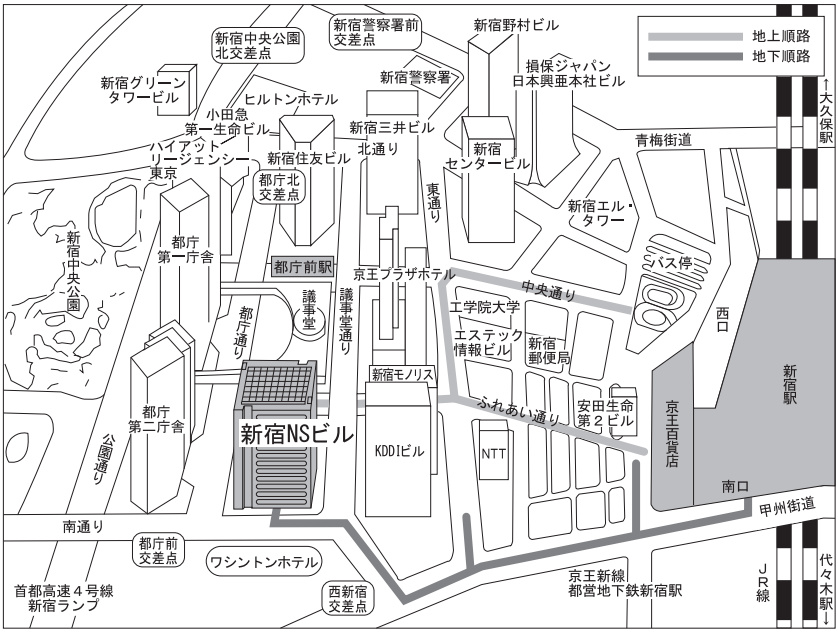

交通●ＪＲ（山手線・中央線・総武線・埼京線）・東京メトロ（丸ノ内線）・京王線・小田急線各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
●都営地下鉄（新宿線）・京王新線各新宿駅「新都心口」より徒歩約６分
●西武新宿線　西武新宿駅「南口」より徒歩約15分
●都営地下鉄（大江戸線）都庁前駅「Ａ３出口」より徒歩約５分

第 74 期 報 告 書

（第74回定時株主総会招集ご通知添付書類）

自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日

東京都新宿区西新宿７丁目５番20号

リリカラ株式会社

代表取締役社長　　山　田　俊　之

事　業　報　告

（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）

1.　株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に、消費税率改正が実施された４月以前は、駆け込み需要の影響もあり比較的堅調に推移しましたが、実施後の反動減からの立ち直りに力強さはなく、急激な為替変動や新興国の景気減速懸念の高まり等もあり、先行きは不透明な状況となっております。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は３月以降連続して前年を大きく下回って推移しております。

この様な環境のもとで、当社の売上高は前事業年度比1.4％減の34,842百万円、営業利益は前事業年度比23.2％増の184百万円、経常利益は前事業年度比59.5％増の83百万円、当期純利益は前事業年度比23.0％減の53百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

①　インテリア事業

壁装材は、６月にホテルや店舗、医療・福祉施設など全てのコントラクト物件へ向けた不燃ビニル壁紙素材集“ウィル”を発行、カーテンは、９月にホテルや福祉施設など非住宅物件へ向けた防炎100％のハイクラス見本帳“プロモ”を発行した他、壁装材見本帳“Ｖ－ウォール”、“ライト”、カーテン見本帳“ファブリックデコ”、“サーラ”、床材見本帳“クッションフロア”等を増冊発行し拡販に努め、売上高は前事業年度比0.6％減の29,404百万円となり、セグメント利益は前事業年度比136.4％増の188百万円となりました。

②　スペースソリューション事業

顧客企業のリニューアル・移転等に対するより細やかなサービスの提供に努めたものの、売上高は前事業年度比5.4％減の5,437百万円となり、セグメント損失は３百万円（前事業年度はセグメント利益70百万円）となりました。

1-2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

(1) 資金調達

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資

特記すべき事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

特記すべき事項はありません。

(5) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。）を含む。）又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

特記すべき事項はありません。

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

（財産及び損益の状況）

（単位：千円）

区　　分	平成23年12月期（第71期）	平成24年12月期（第72期）	平成25年12月期（第73期）	平成26年12月期（第74期）当事業年度
売　上　高	33,321,416	33,759,676	35,329,181	34,842,579
営業利益(△損失)	220,380	△249,229	150,000	184,797
経常利益(△損失)	140,180	△353,168	52,244	83,338
当期純利益(△純損失)	8,472	△1,155,610	68,914	53,054
1株当たり当期純利益(△純損失)	0円62銭	△93円91銭	5円60銭	4円31銭
総　資　産	20,170,716	19,734,458	19,895,303	20,069,672
純　資　産	6,828,282	5,730,667	5,830,958	5,887,912
1株当たり純資産額	554円89銭	465円73銭	474円01銭	478円71銭

（注）各事業年度の主要な変動要因は次のとおりであります。
平成23年12月期（第71期）は、３月に発生した東日本大震災、急激な為替の変動、株価の下落等の影響を受け、新設住宅着工戸数も低水準で推移するなか、売上高は微増し、売上原価率の改善、販売費及び一般管理費の圧縮に努めた結果、営業利益は僅かながら増加したものの、経常利益は減少しております。また、特別損失の計上が前事業年度に比して増加したことにより、当期純利益は減少しております。
平成24年12月期（第72期）は、売上高は微増したものの、仕入価格の値上げを主因とした原価率の上昇の煽りを受け、営業損失、経常損失を計上することとなりました。また、特別損失を計上した事から、当期純損失は増加しております。
平成25年12月期（第73期）は、新設住宅着工戸数が連続して前年を上回ったこと等を背景として売上高は増加し、販売費及び一般管理費の圧縮に努めた結果、営業利益、経常利益は増加しております。また、特別利益を計上したことにより、当期純利益は増加しております。
平成26年12月期（第74期）の状況につきましては、「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

1-4. 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移するものと予想され、以下の課題を重点的に推進してまいります。

(1) 損益分岐点の改善

企業体力の強化を目指し、売上原価の低減のみならず、販売費及び一般管理費の徹底的な見直しを行いコストダウンを図ります。

(2) 付加価値の高い中高級品の販売強化

厳しい環境の中で多様なニーズに対応した戦略的な商品開発を行い、お客様に豊かな住生活を提供するために、魅力ある商品やサービスを提供してまいります。

(3) スペースソリューション事業における顧客基盤の拡大

社内における営業体制を見直し、顧客へのアプローチを更に強化し、積極的な営業活動と効果的なプランニングを行ってまいります。

(4) 財務体質の向上

資産の流動化などの資金調達手段の利用、及び安定した資金の導入を行うとともに、キャッシュ・フローの重視を心がけ、企業価値の向上を目指してまいります。

1-5. 主要な事業内容

(1) インテリア事業……壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を行っており、主として当社独自で開発した商品「リリカラ」をメーカーに製造委託し、代理店あるいは一部内装工事業者等に販売しております。

(2) スペースソリューション事業……オフィス家具、事務用品等の仕入及び販売、間仕切等工事請負を行っております。

1-6. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び工場

本　　社　東京都新宿区西新宿７丁目５番20号

営　業　所　インテリア事業

札幌支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、大阪支店（大阪府東大阪市）、広島支店（広島県廿日市市）、九州支店（福岡市）

スペースソリューション事業

スペースソリューション事業部（東京都港区）

流通センター　インテリア事業

東京流通センター（東京都品川区）、東大阪流通センター（大阪府東大阪市）

(2) 使用人の状況

区　　分	従業員数(人)	前期末比増減(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男　　子	384	△　2	42.4	17.2
女　　子	75	△　2	32.8	6.8
合計又は平均	459	△　4	40.8	15.5

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイト211名（１日８時間換算期中平均人数）は含まれておりません。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

1-8. 主要な借入先及び借入額

借　　入　　先	期末借入残高(千円)
株式会社商工組合中央金庫	749,050
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	310,000
株式会社横浜銀行	285,000
株式会社みずほ銀行	249,997
株式会社りそな銀行	144,000

1-9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な使命と考え、経営体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の確保と経営成績に応じた配当を実施してまいりたいと考えております。

1-10. その他株式会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項(平成26年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　　41,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　12,299,650株（自己株式362,450株を除く）

(3) 当事業年度末の株主数　　1,940名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
豊田通商株式会社	2,460,600	20.00
山田俊之	1,642,248	13.35
山田俊子	590,410	4.80
北村宗生	582,000	4.73
山田典子	504,803	4.10
山田雅代	503,472	4.09
リリカラ社員持株会	479,688	3.90
大川政治	239,000	1.94
株式会社三井住友銀行	200,600	1.63
株式会社みずほ銀行	198,000	1.60

（注） 持株比率は自己株式（普通株式）362,450株を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山田　俊之	代表取締役社長	
髙村　信孝	取締役 専務執行役員インテリア事業部長 兼マーケティング本部長	
佐藤　伸男	取締役 常務執行役員総務本部担当兼総務本部長	
稲垣　治	取締役 常務執行役員スペースソリューション事業部長	
植岡　敬典	取締役	株式会社ストラテジーコンサルティングパートナーズ 代表取締役社長 早稲田大学大学院商学研究科 非常勤講師
村田　雅章	監査役（常勤）	
岩﨑　守康	監査役	岩﨑公認会計士事務所　所長
山口　健一	監査役	山口法律事務所　所長
岡田　清	監査役	岡田清公認会計士事務所 立命館アジア太平洋大学 国際経営学部教授

（注）1. 平成26年12月25日開催の取締役会において、平成27年１月１日付をもって下記のとおり取締役の異動を決議いたしました。

氏　名	異動後の地位及び担当	重要な兼職の状況
髙村　信孝	代表取締役 専務執行役員インテリア事業部長 兼マーケティング本部長	
稲垣　治	取締役 執行役員スペースソリューション 事業部長兼営業本部長	

2. 取締役植岡敬典氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役４名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役岩﨑守康氏及び監査役岡田清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 田辺康宏氏は平成26年９月30日をもって取締役を辞任により退任いたしました。なお、田辺康宏氏の在任中の地位及び担当は取締役マーケティング本部長であり、重要な兼職はありません。

(2) 取締役又は監査役ごとの報酬等の総額

（当事業年度に係る役員の報酬等の総額）

区　　分	支給人数(名)	報酬等の額(千円)	摘　　要
取　締　役	6	53,165	
監　査　役	4	12,300	
計	10	65,465	

（注）1. 株主総会の決議による報酬月額は、取締役18,000千円以内（平成２年３月29日開催定時株主総会決議。但し使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。）、監査役1,500千円以内（平成12年３月30日開催定時株主総会決議）であります。
2. 期末現在の取締役は５名であり、９月に辞任した取締役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	兼職先法人等名	兼職先での地位	兼職先との関係
取締役	植岡敬典	株式会社ストラテジーコンサルティングパートナーズ	代表取締役社長	
		早稲田大学大学院商学研究科	非常勤講師	
監査役	岩﨑守康	岩﨑公認会計士事務所	所長	
	山口健一	山口法律事務所	所長	
	岡田 清	岡田清公認会計士事務所		
		立命館アジア太平洋大学	教授	

② 各社外役員の主な活動状況

（社外役員の主な活動状況）

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	植岡敬典	取締役就任後に開催した10回の取締役会のうち９回に出席しております。議案審議等に必要な発言を、経営的な見地から適宜行っております。
監査役	村田雅章	当事業年度中に開催した12回の取締役会のうち12回に出席しております。また、当事業年度中に開催した12回の監査役会のうち12回に出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	岩﨑守康	当事業年度中に開催した12回の取締役会のうち12回に出席しております。また、当事業年度中に開催した12回の監査役会のうち12回に出席しており、議案審議等に必要な発言を、主に公認会計士としての専門的見地から適宜行っております。
	山口健一	当事業年度中に開催した12回の取締役会のうち10回に出席しております。また、当事業年度中に開催した12回の監査役会のうち９回に出席しており、議案審議等に必要な発言を、主に弁護士としての専門的見地から適宜行っております。
	岡田 清	当事業年度中に開催した12回の取締役会のうち12回に出席しております。また、当事業年度中に開催した12回の監査役会のうち12回に出席しており、議案審議等に必要な発言を、主に公認会計士としての専門的見地から適宜行っております。

③　責任限定契約に関する事項

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第１項の規定に基づき、現行定款において社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である植岡敬典氏、社外監査役である村田雅章氏、岩﨑守康氏、山口健一氏、岡田清氏の５名は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役又は社外監査役が会社法第423条第１項に基づき、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項第１号及び第２号の合計額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役又は社外監査役を当然に免責するものとする。

④　社外役員の報酬等の総額

区　　分	支給人数(名)	報酬等の額(千円)	摘　　要
取締役及び監査役	5	15,450	
計	5	15,450	

5.　会計監査人に関する事項

(1) 名称

会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　37,000千円

②　当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　37,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを検討する方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業行動原則」「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を行動規範とする。

その徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。又、総務部を中心に取締役・従業員に対して教育等を行う。内部監査課は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの結果は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。又、法令上疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として「内部通報規程」に基づく通報・相談窓口体制を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、総務本部長が責任を持って保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を明確化するために、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。委員会は、コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティ及びシステムトラブル等それぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い取締役会に報告する。内部監査課は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会、監査役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月一回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催する。

② さらに、常勤取締役及び執行役員並びに社長の指名した役職員による、経営会議を原則月一回以上開催し、審議のうえ執行決議を行う。

③ 当社は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

子会社に関してもコンプライアンスの確保等、当社と一体となった内部統制の維持・向上を図る。又、必要に応じて内部監査課等の監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査課員等から監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令はうけないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び従業員は、職務執行に関して重要な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。

② 取締役及び従業員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役会に報告する。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

② 取締役会は、業務の適正性を確保するうえで、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

③ 監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士、その他の外部のアドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

④ 内部統制システムに係る監査の実施基準に基づいて、内部統制システムが、会社及びその属する企業集団に想定されるリスクのうち、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるリスクに対応していないと認めた場合には、監査役は、内部統制システムの不備として、内部監査部門等又は内部統制部門に対して適時に指摘を行い、必要に応じて代表取締役社長又は取締役会に対して助言、勧告その他の適切な措置を講じるものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行うものとする。又、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

(10) 反社会勢力の排除にむけた体制

① 当社は、「企業行動原則」「コンプライアンス規程」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない旨を明記し、取締役及び従業員、その他会社の業務に従事する者に対し、啓蒙活動を継続的に実施するものとする。

② 反社会的勢力の排除にむけた体制としては、総務本部総務部を対応窓口とし、「コンプライアンス委員会」と連携して対応するものとする。

③ 又、反社会的勢力からの不当な要求に接した時には、外部機関（警察、顧問弁護士等）と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**(14,871,062)**	**（流動負債）**	**(11,861,299)**
現金及び預金	4,598,815	支払手形	1,850,541
受取手形	1,660,479	買掛金	7,586,649
電子記録債権	340,228	短期借入金	354,000
売掛金	4,437,376	１年内償還予定の社債	240,000
商品	2,495,320	１年内返済予定の長期借入金	542,997
仕掛品	4,890	リース債務	139,979
貯蔵品	520	未払金	385,131
前渡金	107,106	未払消費税等	99,576
前払費用	118,041	未払費用	88,961
前払見本帳費	307,366	未払法人税等	34,633
未収入金	785,156	前受金	390,932
その他	27,290	預り金	25,505
貸倒引当金	△ 11,529	前受収益	2,281
（固定資産）	**(5,198,610)**	賞与引当金	84,420
（有形固定資産）	**(1,615,056)**	固定資産購入等支払手形	33,475
建物	282,872	その他	2,212
車両運搬具	945	**（固定負債）**	**(2,320,460)**
工具、器具及び備品	61,934	社債	390,000
土地	1,086,179	長期借入金	1,121,050
リース資産	183,124	リース債務	277,337
（無形固定資産）	**(257,243)**	繰延税金負債	58,346
ソフトウェア	16,660	退職給付引当金	370,775
電話加入権	13,024	資産除去債務	60,078
リース資産	227,557	その他	42,871
（投資その他の資産）	**(3,326,310)**	**負債合計**	**14,181,760**
投資有価証券	382,209	**純資産の部**	
出資金	4,925	**（株主資本）**	**(5,760,506)**
長期貸付金	29,050	資本金	3,335,500
破産更生債権等	77,013	資本剰余金	2,362,793
長期前払費用	1,537	資本準備金	2,362,793
長期前払見本帳費	63,260	利益剰余金	121,968
見本帳製作仮勘定	400,891	その他利益剰余金	121,968
賃貸不動産	120,051	繰越利益剰余金	121,968
差入保証金	1,869,848	自己株式	△ 59,755
保険積立金	418,363	**（評価・換算差額等）**	**(127,405)**
その他	35,897	その他有価証券評価差額金	127,405
貸倒引当金	△ 76,737	**純資産合計**	**5,887,912**
資産合計	**20,069,672**	**負債純資産合計**	**20,069,672**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**34,842,579**
売上原価		**26,159,938**
売上総利益		**8,682,640**
販売費及び一般管理費		**8,497,842**
営業利益		**184,797**
営業外収益		
受取利息	4,294	
受取配当金	7,432	
不動産賃貸料	41,252	
雑収入	22,323	75,303
営業外費用		
支払利息	43,438	
社債利息	9,595	
手形売却損	53,948	
電子記録債権売却損	8,867	
売上割引	8,583	
不動産賃貸費用	35,611	
雑損失	16,717	176,762
経常利益		**83,338**
特別利益		
固定資産売却益	24,169	24,169
税引前当期純利益		**107,508**
法人税、住民税及び事業税	55,011	
法人税等調整額	△　557	54,453
当期純利益		**53,054**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,335,500	2,362,793	2,362,793	68,914	68,914
当期変動額					
当期純利益			―	53,054	53,054
自己株式の取得			―		―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			―		―
当期変動額合計	―	―	―	53,054	53,054
当期末残高	3,335,500	2,362,793	2,362,793	121,968	121,968

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 59,521	5,707,686	123,272	123,272	5,830,958
当期変動額					
当期純利益		53,054		―	53,054
自己株式の取得	△ 233	△ 233		―	△ 233
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		―	4,132	4,132	4,132
当期変動額合計	△ 233	52,820	4,132	4,132	56,953
当期末残高	△ 59,755	5,760,506	127,405	127,405	5,887,912

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

■重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商　　品

壁装材等内装材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

事務用品等　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

③ 貯蔵品　　最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く)　定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　31年～47年

工具、器具及び備品　５年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)　定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア　５年

リース資産　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費　支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金　適格退職年金制度の廃止に伴い、従業員の退職時に支払う年金資産の積立額が退職一時金額に不足する場合の不足額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益及び費用の計上基準　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 商品見本帳の会計処理

製作完了前の商品見本帳にかかる製作費用は、見本帳製作仮勘定として計上しており、製作完了後の商品見本帳にかかる製作費用の処理は、次のとおりであります。

① 定期的に改訂を行う商品見本帳の製作費用は、「長期前払見本帳費」として計上し、商品見本帳の改訂時から次期改訂時までの期間に応じ均等償却を行っております。

なお、そのうち１年内に費用となるべき額は流動資産「前払見本帳費」として計上しております。

② 随時に発行する商品見本帳の製作費用は、商品見本帳配布時の費用として計上しており、未配布の商品見本帳にかかる費用は流動資産「前払見本帳費」に含めて計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の適用要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、一部の借入金について金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を行っておりません。

(9) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

■表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」（前事業年度6,167千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

■貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	139,484千円
土地	554,073千円
賃貸不動産	23,219千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	64,000千円
一年内返済予定の長期借入金	207,997千円
長期借入金	712,000千円

上記のほか、営業保証金の代用として投資有価証券21,183千円を供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,835,076千円
   賃貸不動産の減価償却累計額 117,583千円
3. 保証債務
   従業員14名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っております。
   10,488千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,254千円
短期金銭債務	1,130,529千円

5. 取締役に対する金銭債権

短期金銭債権	595千円
長期金銭債権	10,200千円

6. 金融機関休業日満期手形
   金融機関休業日満期手形については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、平成26年12月31日は、金融機関の休業日に当たるため、同日満期手形が次のとおり期末残高に含まれております。

受取手形	80,105千円
支払手形	17,085千円
受取手形割引高	60,174千円

7. 受取手形割引高 1,506,746千円
   (注) 上記金額の内、373,127千円は電子記録債権割引高であります。

■損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	14,524千円
仕入高	3,003,879千円
その他の営業取引	20,983千円

■株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,662,100	―	―	12,662,100
合計	12,662,100	―	―	12,662,100
自己株式				
普通株式	360,706	1,744	―	362,450
合計	360,706	1,744	―	362,450

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

■税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	219,348千円
退職給付引当金	132,144千円
税務上の繰越欠損金	130,812千円
商品評価損	66,076千円
差入保証金評価損	37,113千円
賞与引当金	30,087千円
廃番品見切損	26,754千円
資産除去債務	21,411千円
貸倒引当金	17,157千円
その他	58,897千円
繰延税金資産小計	739,803千円
評価性引当額	△739,803千円
繰延税金資産合計	―千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	55,368千円
その他	2,978千円
繰延税金負債合計	58,346千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な原因別の内訳

法定実効税率	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%
住民税均等割額	50.4%
評価性引当額	△67.9%
繰越欠損金期限切れ	21.5%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%

■リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動倉庫設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

■金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金、また未収入金、長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金のうちゴルフ会員権は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入入居保証金は貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、また未払金、固定資産購入等支払手形は、そのほとんどが６ヶ月以内に支払期日の到来するものであります。

短期借入金、社債及び長期借入金並びにリース債務は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後５年３ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。なお、当該変動リスクについて一部デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記１.重要な会計方針(8)ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

外部信用調査機関の信用情報等を活用した与信管理を行うとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、一部金利スワップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画の作成及び更新をすると共に、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注２）参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,598,815	4,598,815	―
(2) 受取手形	1,660,479	1,660,479	―
(3) 電子記録債権	340,228	340,228	―
(4) 売掛金	4,437,376	4,437,376	―
(5) 未収入金	785,156	785,156	―
(6) 投資有価証券	351,633	351,633	―
(7) 長期貸付金(※１)	35,650	36,681	1,031
(8) 破産更生債権等	77,013		
貸倒引当金(※２)	△76,737		
	275	275	―
(9) 差入保証金	1,420,156	1,221,224	△198,932
資産計	13,629,772	13,431,871	△197,900
(1) 支払手形	1,850,541	1,850,541	―
(2) 買掛金	7,586,649	7,586,649	―
(3) 短期借入金	354,000	354,000	―
(4) 未払金	385,131	385,131	―
(5) 未払消費税等	99,576	99,576	―
(6) 未払法人税等	34,633	34,633	―
(7) 預り金	25,505	25,505	―
(8) 固定資産購入等支払手形	33,475	33,475	―
(9) 社債(※３)	630,000	633,240	3,240
(10) 長期借入金(※４)	1,664,047	1,658,548	△5,498
(11) リース債務(※５)	417,317	419,736	2,419
負債計	13,080,878	13,081,039	161
デリバティブ取引	―	―	―

(※１)　１年内回収予定の長期貸付金を含めております。
(※２)　破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(※３)　１年内償還予定の社債を含めております。
(※４)　１年内返済予定の長期借入金を含めております。
(※５)　１年内返済予定のリース債務を含めております。

(注１)　金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(7) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(9) 差入保証金

ゴルフ会員権は、期末会員権相場によっております。差入入居保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払消費税等、(6) 未払法人税等、(7) 預り金、(8) 固定資産購入等支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(注２)　非上場株式（貸借対照表計上額30,575千円）及び出資金（貸借対照表計上額4,925千円)、差入保証金（貸借対照表計上額449,691千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

■賃貸等不動産に関する注記

1.　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、宮城県その他の地域において、賃貸マンション（土地を含む。）を有しております。平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,641千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2.　賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価（千円）
前事業年度末残高（千円）	当事業年度増減額（千円）	当事業年度末残高（千円）	
220,054	△100,003	120,051	95,958

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は大阪支店社屋の売却（93,806千円）であります。
3. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産価格調査の結果に基づき算定しております。

■持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

■関連当事者との取引に関する注記

1.　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	豊田通商㈱	愛知県名古屋市	64,936	各種物品の国内取引、輸出入取引、外国間取引、建設工事請負、各種保険代理業務　等	被所有直接　20.1	商品の仕入・販売	商品の仕入	3,003,879	買掛金	1,130,529

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額は消費税を含まず、買掛金の期末残高は消費税を含んでおります。

2.　役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	山田俊之	当社代表取締役社長	被所有直接　13.4	倉庫の貸借	賃借料の支払	6,658	前払費用	595
							差入保証金	10,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額は消費税を含まず、前払費用の期末残高は消費税を含んでおります。

■１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産額	478円71銭
2.	１株当たり当期純利益	4円31銭

■重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月18日

リリカラ株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久 保 伸 介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　阪 田 大 門 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リリカラ株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月20日

リリカラ株式会社　監査役会

常勤監査役　村田　雅章　㊞

社外監査役　岩崎　守康　㊞

社外監査役　山口　健一　㊞

社外監査役　岡田　清　㊞

以　上